

技能講習の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の5の規定による技能講習を次のとおり開催しますので、現に猟銃の所持許可を受けている方で受講を希望される方は、申込期日までに**受講を希望する日時、場所、講習の区分を下記事前受付電話番号に電話の上、事前受付をした後に、**住所地を管轄する警察署に技能講習受講申込書（1通）を提出してください。

令和8年9月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和8年9月4日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年8月26日（水）
令和8年9月4日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年9月10日（木） 午前9時～午後0時	京都笠取国際射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	18名	令和8年9月2日（水）
令和8年9月11日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	
令和8年9月11日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年9月18日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年9月9日（水）
令和8年9月18日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年9月20日（日） 午後1時～午後4時	岩屋射撃場 散弾銃（トラップ射撃）	6名	
令和8年9月25日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年9月16日（水）
	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（スキート射撃）	5名	
令和8年9月25日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年9月26日（土） 午後1時～午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	

令和8年10月

実施日時	実施場所 講習の区分	受講定員	申込期日
令和8年10月2日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年9月24日（木）
令和8年10月2日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年10月8日（木） 午前9時～午後0時	京都笠取国際射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	18名	令和8年9月30日（水）
令和8年10月9日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	
令和8年10月9日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年10月16日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年10月7日（水）
令和8年10月16日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	
令和8年10月18日（日） 午後1時～午後4時	八瀬射撃場 小口径ライフル銃	3名	
令和8年10月18日（日） 午後1時～午後4時	岩屋射撃場 散弾銃（トラップ射撃）	6名	
令和8年10月23日（金） 午前10時～午後1時	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（トラップ射撃）	5名	令和8年10月14日（水）
	京北総合射撃場 ライフル銃以外の猟銃（スポート射撃）	5名	
令和8年10月23日（金） 午後1時～午後4時	京北総合射撃場 大口徑ライフル銃 ライフル銃及び散弾銃以外の猟銃	3名	

（注意事項）

- 1 写真はありません。
- 2 技能講習の受講申込手数料14,000円は、外部委託収納窓口（平日午前9時から午後4時）において、現金又はキャッシュレス決済で納付してください。
- 3 受講当日は、開始30分前までに射撃場へお越しください。
- 4 丹後クレ射撃クラブ岩屋射撃場にあつては、積雪の影響により技能講習が実施できないおそれがありますので、毎年12～3月中は技能講習を開催しません。
- 5 毎年4月中は、技能講習を開催しません。

事前受付電話番号（警察本部生活安全企画課銃砲火薬・危険物係）

075-451-9122

【受付日時：月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～16時】